地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用における公表（安芸市契約事務規則第40条の2）　（令和8年5月1日現在）　（様式2）

※発注見通し等をご覧になり、発注を希望される方は発注課にご連絡ください。

		発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
No.	発注課（連絡先）	契約の名称（物件、委託名）	契約の概要（予定業務の内容・数量・期限等）	契約締結予定月	契約締結予定年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方（住所・名称）	契約金額	契約相手方とした理由	その他
1	生涯学習課 電話：0887-35-1020	令和8年度安芸市土居河川敷グラウンド除草作業委託業務	【契約内容】 ・安芸市土居河川敷グラウンドの除草 【契約期間】令和8年5月1日～令和8年12月31日	令和8年5月	令和8年5月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用安定に寄与できるシルバー人材センター等で、安芸市内に事業所を有すること。	見積書徴取	令和8年5月1日	安芸市寿町2-8 一般社団法人安芸市シルバー人材センター	503,280円	あらかじめ設定していた選定基準を満たしており、他に応募がなかったため。	
2												
3												
4												